

住民参画による快適で美しいまち「たかなべ」

～子どもが にぎわう まちづくり～

TAKANABE



# 高鍋町総合計画

【第五次基本構想・後期基本計画】

平成26年3月 宮崎県 高鍋町

## 町章



高鍋町の町章は、一般から懸賞募集した115点の中、宮崎市宮脇町花堂 豊氏作品昭和41年9月2日決定図案は、町の伝統、活気ある産業、町民のまとまり、高鍋町の発展を基本とし、上部は「タカナ」、下部は「ベ」を表現したものです。

昭和41年10月1日制定

## 「町民の日」

「10月1日」を高鍋町町民の日と定める。

昭和13年10月1日は、旧高鍋町と旧上江村が合併して、大高鍋発展の礎をつくった意義のある日であり、また季節的にも適当であるということから決めたものである。

昭和41年10月1日制定

## 町木・町花



### 町木〔モクセイ〕

高さ3メートルにもなり、小さな花の葉のつけ根にかたよって咲き、においがよい。各家庭で植えやすく、香りがよく品格があるため、町内が香り豊かな町になる。また、公害に弱いため、公害発見のバロメーターにもなる。



### 町花〔ナadeshiko〕

別名「ヤマトナadeshiko」。秋の七草の一つ。この花は、秋月の紋であり、高鍋町にとって歴史的に非常にゆかりがある。優美淡雅なる淡紅色の花が咲く（白色もある）。親しみやすく、各家庭で簡単に栽培できる。

昭和49年10月1日制定

## 高鍋町町民憲章

古い歴史と文教の伝統をうけつぐ高鍋町民は、このことに誇りと責任を持ち、美しい自然、厚い人情、強い連帯感の上に、さらに健康で福祉豊かな町づくりを進めるため、ここに憲章を定めます。

- 1 心身の健康安全につとめ、体力の向上をはかります。
- 1 礼儀正しくきまりを守り、だれにでも親切にします。
- 1 花と緑の美しい町をつくり、自然を愛護します。
- 1 家庭を大切に青少年を育成し、勤労に励みます。
- 1 豊かな教養を身につけ、協力して明るい郷土をつくります。

昭和49年10月1日制定

## 第五次高鍋町総合計画後期基本計画の策定にあたって

高鍋町では、平成 22 年 3 月に第五次高鍋町総合計画を策定し、基本構想に定めるまちづくりの基本方針と町の将来像『住民参画による快適で美しいまち「たかなべ」～子どもがにぎわうまちづくり～』の実現に向け、各種施策を展開しているところです。



しかしながら、この間、世界同時不況や歴史的な円高による産業空洞化への懸念、平成 22 年には、わが国の畜産史上最悪の事態となった口蹄疫の発生。さらには、平成 23 年の東日本大震災の発生、人口減少や急速に進展する少子高齢化など本町を取り巻く社会経済情勢が大きく変化してきました。

さらに、地方分権が進展する中で、町民の様々なニーズに対応し、持続的な行政サービスを提供するため、行財政改革の徹底や財政基盤の強化を図るなど、都市としての自立性を高め、これまで以上に効果的かつ効率的な自治体運営に努めていくことが求められています。

このような社会経済情勢等の変化を踏まえ、このたび平成 25 年度を初年度とする後期基本計画を策定いたしました。後期基本計画の策定にあたりましては、前期基本計画の施策の達成状況の検証をはじめ、社会経済情勢や本町を取り巻く行財政状況の分析を行い、町民意識調査やパブリックコメントの実施をとおして町民の声が反映されるよう留意するとともに、高鍋町総合計画審議会において幅広いご議論やご審議をいただき、町民に分かりやすい計画づくりに心がけたところであり、この計画は、町民と行政がそれぞれの役割と責任を自覚し、計画的に取り組んでいく町民共有の指針となるものでもあります。

また、本計画では、まちづくりの基本方針や基本目標、町の将来像を掲げた基本構想を継承しつつ、新たに「住みたくなるまち、住み続けたいまち“たかなべ”」のまちづくりを進めるため、「次世代を担う人づくり」「安全・安心なまちづくり」「元気なまちづくり」という 3 つの柱からなる「たかなべ未来創造プロジェクト」に重点的に取り組んでいくこととしました。

今後も、町の将来像「子どもがにぎわうまちづくり」の実現を目指し、若い人のみならず、誰もが住みたくなり、訪れたくなる、そんな「高鍋町」を町民の皆様と一緒に創造していきたいと考えておりますので、町民の皆様のより一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、本計画策定にあたりまして、町民意識調査にご協力いただきました皆様、計画案の審議にご尽力いただきました高鍋町総合計画審議会委員の皆様をはじめ、貴重なご意見をいただきました皆様方に厚くお礼を申し上げます。

平成 26 年 3 月

高鍋町長 小澤浩一



〔目 次〕

<b>第1編 総論</b>	
1. 計画策定の趣旨	1
2. 計画の構成と期間	2
3. 計画の性格	3
4. 計画策定の社会的背景と課題	4
5. 町民意識調査の結果	8
<b>第2編 基本構想</b>	
第1章 高鍋町の将来像	
1. 目標とする高鍋町の将来像	1 3
2. 高鍋町の将来人口	1 4
3. 都市（まち）づくりの将来構造	1 8
第2章 まちづくりの基本方針	2 3
第3章 まちづくりの基本目標	2 4
<b>第3編 後期基本計画</b>	
第1章 施策体系図	3 1
第2章 重点施策「たかなべ未来創造プロジェクト」	3 5
第3章 分野別施策	
基本目標1 心豊かな人づくり	
1-1 歴史と伝統・文化を活かしたまち	3 9
1-2 生きがいを持って学び、やる気を活かせるまち	4 2
1-3 次代を担う気概のある子どもを育てるまち	4 9
基本目標2 環境にやさしく快適なまちづくり	
2-1 自然環境や景観を大切にすまち	5 6
2-2 生活を支える基盤が整っているまち	6 6
2-3 災害に強く、生活の安全が守られているまち	8 2
基本目標3 健康福祉のまちづくり	
3-1 人にやさしいまち	9 3
3-2 健康に暮らせるまち	1 0 4
基本目標4 地域資源を活かした元気なまちづくり	
4-1 活力ある産業が育つまち	1 0 7
4-2 活気があふれ、いきいきと働けるまち	1 1 6
4-3 観光交流のまち	1 1 8
基本目標5 町民が主役のまちづくりと効率的で信頼される行財政運営	
5-1 町民との協働の推進	1 2 2
5-2 効率的で信頼される行財政運営	1 2 5
5-3 広域行政の推進	1 2 8
<b>第4編 計画の推進</b>	
1. 総合計画の推進に向けて	1 3 3
2. 目標の達成	1 3 3
3. PDCAサイクルによる計画の推進	1 3 4
4. 計画の見直し	1 3 4
<b>資料編</b>	
○第五次高鍋町総合計画後期基本計画策定の経過概要	1 3 7
○高鍋町総合計画後期基本計画について（諮問）	1 3 9
○高鍋町総合計画後期基本計画について（答申）	1 4 0
○高鍋町総合計画審議会条例	1 4 1
○高鍋町総合計画審議会委員	1 4 2
○高鍋町総合計画推進本部設置要綱	1 4 3
○高鍋町総合計画策定のための町民意識調査概要	1 4 4